

**国土調査のあり方に関する検討小委員会（平成26年第2回）における
委員からのご指摘事項とその対応**

番号	発言者	ご指摘事項	対応
1) 社会・経済の動向等			
1	清水委員長	南海トラフ地震、首都直下地震への対応に向け、東日本大震災における地籍調査に係る教訓等をまとめるべき。	資料2 P.1～10 のとおり。
2	中林委員	都市の防災、復旧、そのためのまちづくりのきっかけとして、地籍調査の重要性をアピールすべき。	
2) 地籍調査関係			
①民間委託について			
3	三島委員	山村における地籍調査の推進にあたって森林組合を活用すべき。	資料2 P.11～15 のとおり。
4	千葉委員	10条2項委託について、委託作業範囲が市町村により異なるので、運用のガイドラインを国が示す必要があるのではないか。	実績のある市町村、測量事業者等の協力を得つつ適切な役割分担の在り方の整理について検討して参りたい。
②立会の弾力化について			
5	山野目委員	地籍調査において、筆界特定制度の導入を検討すべき。	資料2 P.16～17 のとおり。
③予算について			
6	千葉委員	地籍調査に対する国民の理解を促進するため、広報の方法の一つとして「地籍の日」を制定してはどうか。	「地籍調査の日」は国民各層に広く分かり易い伝え方ができる可能性。他方、具体的な日取りの設定については、関係各者がどのような取り組みが可能であるか整理する必要がある。 (例えば、土地・建設産業局としては10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」としている。地籍調査に関しては現地立ち合いの最盛期であるなど関係者の対応の可能性は未知数。)

			まずは関係者が様々な取り組みに努力し、特定の日に定着できる見通しが立った段階で関係者の賛同のもと判断することとしてはどうか。
3) 未着手・休止市町村の解消について			
7	渡邊委員	未着手・休止市町村の解消にあたって、都道府県がリーダーシップを果たしていくべきではないか。	資料2 P.18 のとおり。